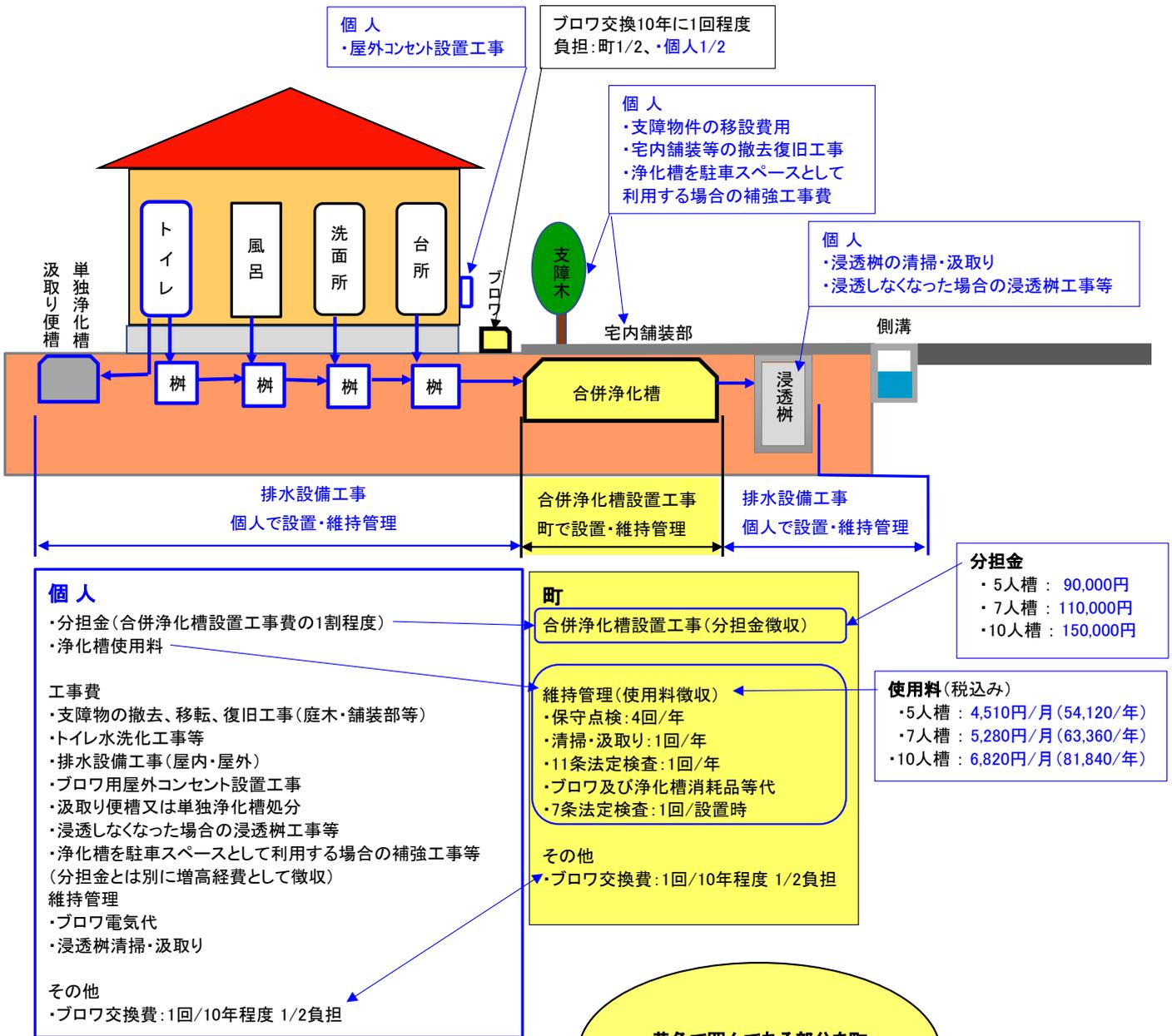


# 公共浄化槽(町設置型浄化槽)整備概要



個人  
・屋外コンセント設置工事

ブロワ交換10年に1回程度  
負担:町1/2、・個人1/2

個人  
・支障物件の移設費用  
・宅内舗装等の撤去復旧工事  
・浄化槽を駐車スペースとして  
利用する場合の補強工事費

個人  
・浸透桝の清掃・汲取り  
・浸透しなくなった場合の浸透桝工事等

排水設備工事  
個人で設置・維持管理

合併浄化槽設置工事  
町で設置・維持管理

排水設備工事  
個人で設置・維持管理

**分担金**  
・5人槽 : 90,000円  
・7人槽 : 110,000円  
・10人槽 : 150,000円

**個人**

- ・分担金(合併浄化槽設置工事費の1割程度)
- ・浄化槽使用料

**工事費**

- ・支障物の撤去、移転、復旧工事(庭木・舗装部等)
- ・トイレ水洗化工事等
- ・排水設備工事(屋内・屋外)
- ・ブロワ用屋外コンセント設置工事
- ・汲取り便槽又は単独浄化槽処分
- ・浸透しなくなった場合の浸透桝工事等
- ・浄化槽を駐車スペースとして利用する場合の補強工事等(分担金とは別に増高経費として徴収)

**維持管理**

- ・ブロワ電気代
- ・浸透桝清掃・汲取り

**その他**

- ・ブロワ交換費:1回/10年程度 1/2負担

**町**

- 合併浄化槽設置工事(分担金徴収)

**維持管理(使用料徴収)**

- ・保守点検:4回/年
- ・清掃・汲取り:1回/年
- ・11条法定検査:1回/年
- ・ブロワ及び浄化槽消耗品等代
- ・7条法定検査:1回/設置時

**その他**

- ・ブロワ交換費:1回/10年程度 1/2負担

**使用料(税込み)**

- ・5人槽 : 4,510円/月(54,120/年)
- ・7人槽 : 5,280円/月(63,360/年)
- ・10人槽 : 6,820円/月(81,840/年)

黄色で囲んである部分を町で整備及び維持管理します。

